

企画経済委員会記録

○開催日時

平成28年9月6日 午前9時59分～午前11時31分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長 川添公貴
副委員長 成川幸太郎
委員 江口是彦

委員 瀬尾和敬
委員 杉 菌 道 朗
委員 小田原 勇次郎

○説明のための出席者

企画政策部長 永田一廣
企画政策課長 上大迫 修
氈はひとつ推進室長 古里 洋一郎
行政改革推進課長 上戸 理 志
コミュニティ課長 十島 輝 久
情報政策課長 瀬戸口 良 一
広報室長 屋久 弘 文
新エネルギー対策監 久保 信 治
新エネルギー対策課長 山口 誠

農林水産部長 橋口 誠
農政課長 中山 信 吾
畜産課長 小城 哲 也
林務水産課長 永田 一 朗
専門職 前迫 俊 一

耕地課 堀ノ内 美 年
六次産業対策監 小柳津 賢 一
六次産業対策課長 山 元 義 一

商工観光部長 末 永 隆 光
商工政策課長 宮 里 敏 郎
交通貿易課長 佐 多 孝 一
観光・スポーツ対策監 古 川 英 利
観光・シティセールス課長 有 馬 眞二郎
市民スポーツ課長 坂 元 安 夫
兼国体準備室長

農業委員会事務局長 湯 田 龍 一

財政課長 今 井 功 司

○事務局職員

議事調査課長 道 場 益 男

管理調査グループ員 榎 並 淳 司

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
(所管事務調査)	甌はひとつ推進室
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
(所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	新エネルギー対策課
議案第116号 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について 議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕 地 課
(所管事務調査)	六 次 産 業 対 策 課
議案第117号 財産の取得について 議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正 (所管事務調査)	商 工 政 策 課
(所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観光・シティセールス課
議案第118号 薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について 議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	市 民 ス ポ ー ツ 課
(所管事務調査)	国 体 準 備 室

△開 会

○委員長（川添公貴）企画経済委員会をこれより開会いたします。

△企画政策課の審査

○委員長（川添公貴）本日、まずは企画政策課から始めます。

△議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）議案第121号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫修）それでは、議案第121号補正予算についてでございます。

まず歳出からでございます。予算書を手元に用意いただきまして24ページをお願いいたします。

歳出、2款5項1目統計調査総務費になります。説明欄、一般管理事務費におきまして職員異動に伴いまして給与費の調整を実施するものであります。

次に、歳入になります。13ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金1目総務費補助金におきまして、5節電源立地地域対策交付金でございますが、説明欄にありますとおり移出金相当分及び周辺分につきまして交付金額の確定等がありましたので、歳入におきまして2,000万円のマイナス、800万円の増額という形の調整を実施いたしております。

次に、17ページでございます。17ページにつきましては、電源の交付金に関係するものでございます（後刻発言訂正あり）。21款5項4目雑入におきましてエコパークかごしまの地域振興事業に対し、宝くじ資金ということで地区振興事業助成金を振興協議会からいただいておりますが、この部分につきまして ― 電源交付金等を充当し、事業の展開が…。電源交付金ではありませんで（先刻の発言を訂正） ― 社会資本整備金を充当することとなったため、当初予定していました振興協議会からの財源組み入れのほうを減じる形の調整でございます。

以上が、補正の関係の説明でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明ございました。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案121号の審査を一時中止します。

△議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、議案第133号を議題といたします。説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫修）では、第5回補正、議案第133号でございます。

予算書の9ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費におきまして、説明欄、次世代エネルギー理解促進事業費2,000万円につきまして補正をお願いするものでございます。

御協力を得まして、委託料の概要等につきまして補正予算概要を用いての説明をさせていただきたいと思います。お手元に補正予算概要を準備いただきまして、説明欄につきましては2ページ目になろうかと思います。

歳出のほうからの説明で恐縮ではございますが、次世代エネルギーのまち地域戦略ビジョン策定としまして、さきに説明しました転換促進事業費のほうで措置するものでございます。

これまで次世代エネルギーのまちの実現に向けた施策として、ビジョンに基づきまして取り組みを行ってまいりましたが、今回、エネルギー構造の転換ということで、市民、事業者、地域代表者等の理解を促進し、それを実感できる環境づくりを進めるため、全体を包含した総合的なビジョン策定を行うものとして2,000万円の歳出を、措置をお願いするものでございます。

次に、予算書のほうは7ページになりますけれども、国からの歳入としまして全体 ― 15款2項1目総務費補助金23節に新たにエネルギー構造転換理解促進事業費補助金としまして ― 4,500万円を計上するものでございます。この内容につきましては、再度、概要のほうに、補正予算の概要の2ページをお開きいただきまして説明申し上げます。

エネルギー構造転換理解促進事業交付金というのが平成28年創設をされました。概要につきましては、記載のとおり原発立地地域が実施します再生可能エネルギーの促進などの転換に向けた理解促進に資する事業の経費に充てることが可能であります。これを使いまして理解を促進するこ

ととするものであります。

補助の対象者としましては、立地します都道府県、市町村というのが対象になりますので、鹿児島県でいいですと鹿児島県と薩摩川内市というふうになります。

補助制度の具体的内容としましては、アとイに分かれておりますけれども、ソフト支援としてビジョンを作成したり、理解を促進するための勉強会、説明会、研究会等の開催及び具体的な設備設置に係ります調査というものがソフト事業において、またハード事業において具体的な設備の設置に対しての準備がされており、補助率、補助額につきましては、4番に記載してありますとおり予算に定める範囲内でありましたが、10分の10、定額、上限がそれぞれ設置されているところでございます。

国の補助金は5番目に書いてありますとおり、総額45億円の予算措置が当初でなされておりますが、今回、薩摩川内市におきましては4事業につき合計4,500万円の歳入といいますか、支援をいただくことが確認できたものであり、今回、補正を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

○委員（小田原勇次郎）1点だけ。予算の出どころの関係で、この予算が企画政策課のほうにいたのだという部分はわかるのですが。今度、次世代エネルギーのまちのビジョンをつくって、実動というか、そこあたり、新エネ課さんとの関連性、そこあたりをちょっとお聞かせ願いたいのです。

○企画政策課長（上大迫修）平成23年度におきまして、薩摩川内市の次世代エネルギービジョンということで、再生エネルギー等を中心とした具体的な地域の取り組みということでビジョンを策定いたしましたので、今回、私どもが2,000万円でしますビジョンにおきましては、それよりも広い意味で市民、事業者、来訪者等を含めて、地域全体としての構造転換の理解を促進するということで少し切り口を変えて、全体のパッケージをしようとしています。

なおかつ、次世代エネルギーのビジョンの中には教育とか文化であるとか、多少入っておりますけれども、これにスポーツ施設等の利活用の考え

方等も含めて今回パッケージとして改めて、くり直そうというふうに考えているところでございます。

もちろん、これまで進めてきました——ビジョンに基づいて進めてきた、取り組みのほうも吸い上げながら、全体としての組み立てをさせていたかどうかと思っています。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第133号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局からの報告事項はないようですが、皆さんのほうから総括して御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ないようです。

以上で、企画政策課を終わります。御苦労さまでした。

△甌はひとつ推進室の審査

○委員長（川添公貴）次は、甌はひとつ推進室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）議案及び所管事務はないようですが、皆さんのほうから何かございませんか。

○委員（江口是彦）一般質問でもお聞きしましたが、1回確認のために甌はひとつ推進室の今後のあり方と振興協議会との絡みをもう一回教えてください。今後どういうふうになっていくかを。

○甌はひとつ推進室長（古里 洋一郎）一般質問でも質問をいただいたのですが、甌島の振興協議会のほうは、ちょうど今、休止しております。かわりに甌はひとつ推進会議のほうを設置しまして、これまで提言まで至ったところなんですけど、一応ことしも推進会議はございます。

ただ今後、この市の振興協議会と甌はひとつ推進会議のほうをどうしていくのかというのを推進

会議のほうでも一回議論したことがあります。今後この二つを推進会議も含めた形で、どうしていくかというのを検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（江口是彦）今後、推進室ではなくて、やっぱり振興局に、今後しっかりと。それは、本庁に置くのか甌の中に置くのかは別として検討されていくべきだと思いますので、もう要望にしておきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと思います。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。御苦労さまでした。

△行政改革推進課の審査

○委員長（川添公貴）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）所管事務について報告事項はないようですが、皆さんのほうから何かございましたら御質疑を願いたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で終わります。御苦労さまでした。

△コミュニティ課の審査

○委員長（川添公貴）次に、コミュニティ課の審査に入ります。

△議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久）それではコミュニティ課の補正予算について説明をいたします。

今回の補正は、歳入のみの補正でございます。

15ページを開いてください。

19款1項61目、1節市民活動支援基金繰入金の100万円の補正でございます。環境課の花

いっぱい推進事業の快適環境づくり補助金の補正に伴います基金からの繰入金の補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。ここで、議第121号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査なんです。当局からの報告事項はないようです。皆さんのほうから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。御苦労さまでした。

○委員長（川添公貴）ここで休憩します。

~~~~~

午前10時12分休憩

~~~~~

午前10時13分開議

~~~~~

---

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△情報政策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、情報政策課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）議案等がありませんので、所管事務調査を行います。当局からの報告もないようですので、所管事務全般の質疑を行います。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△広報室の審査

○委員長（川添公貴）次に、広報室の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）議案等がありませんので、所管事務調査を行います。当局からの報告もないようですので、所管事務全般の質疑を行います。御質疑願います。

○委員（江口是彦）1点だけいいですか。あれは何会議やったっけ——当局が行って——まちづくり懇話会か。

○委員長（川添公貴）まちづくり懇話会。はいはい。

○委員（江口是彦）まちづくり懇話会の今後ですけど、ちょうど市長、市議も含めて改選期の、またにかけて、平成28年度。これは前回終わったとこと、今後予定されているとことあるのですかね。平成28年度の分について、ちょっと教えてください。

○広報室長（屋久弘文）平成28年度は5カ所予定をしております、今終わったのが樋脇地域だけです。下甕、鹿島地域と本土4地域の5カ所を予定していたのですが、御存じのとおり、下甕、鹿島は一応、延期ということで。市長からも、8・9・10の選挙前はやめておけということだったので、11月から来年の3月にかけて残りの4カ所を、4地域を実施をしていきたいというふうに計画をしております。

○委員（江口是彦）これは2年サイクルというか、2年でひと回りするような計画で今いっているのですよね。ということは、平成27年度と平成28年度で2年間でしたっけ。

○委員長（川添公貴）改選期を控えていますので、慎重に答弁されるように。

○広報室長（屋久弘文）平成27年度と平成28年度で、平成27年度のほうが川内地域を主に、平成28年度のほうがその他の地域——本土地域と甕地域をとということで、延べ12カ所で開催いたします。

甕地域については、ことし下甕、鹿島地域で。来年、里、上甕地域ということで。甕島は2年に分かれて実施をさせていただきます。

○委員長（川添公貴）よろしいですか。

○委員（江口是彦）はい。

○委員長（川添公貴）ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます、以上で、広報室を終わります。御苦労さまでした。

---

△新エネルギー対策課の審査

○委員長（川添公貴）次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

△議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第133号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○新エネルギー対策課長（山口 誠）議案第133号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち新エネルギー対策課に係る補正予算について説明いたします。

まず、歳出について説明いたします。予算に関する説明書（第5回補正）の9ページをお開きください。

2款1項6目企画費の2,070万円のうち、表の右、説明欄にあります丸、次世代エネルギー推進費70万円が新エネルギー対策課に係る補正予算で全額委託料で、当初予算で計上しております次世代エネルギーフェアの予算に国の補助金であるエネルギー構造転換理解促進に対応する費用を追加するものでございます。

次に、歳入についてです。予算に関する説明書の7ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金の4,500万円のうち500万円が新エネルギー対策課に係る補正予算で、当初予算で計上いたしました次世代エネルギーフェアの財源を一般財源から補助金100%に組み替えるものです。

以上で、新エネルギー対策課に係る平成28年一般会計補正予算について説明を終わらせていただきます。御審査賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案第133号の審査を一時中止しま

す。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）所管事務調査については報告事項はないそうですが、全般について皆さんのほうから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないようです。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△農業委員会事務局の審査

○委員長（川添公貴）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△議案第116号 農業協同組合等の一部の改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

○委員長（川添公貴）まずは議案第116号の審査に入ります。概要について説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）議案第116号農業協同組合法等の一部の改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について説明いたしますので、議案づくりその2の116-1ページをごらんください。

提案理由につきましては、さきの本会議で説明いたしましたので説明を省略させていただきます。

116-2ページをごらんください。

今回の条例改正は、条例第1条におきまして、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、公選制が廃止されたことに伴い、薩摩川内市農業委員会委員選挙区条例を廃止し、第2条におきまして、今回の法改正に伴い新設いたします農地利用最適化推進員の報酬を月額3万円、農業委員及び農地利用最適化推進員が農地法に基づき現地調査を行った際に支払う費用弁償の額を3,500円とし、その他法改正に伴う適用条項の整理を行っております。農業委員の報酬は据え置きとしております。

第3条は法改正に伴う適用条項の整理を行い、第4条で「薩摩川内市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例」を「薩摩川内市農業委員会の農業委員等の定数に関する条例」に改定し、「選挙による委員」を「委員及び農地利用最適化推進員」に改めて農業委員の定数を19人、農地

利用最適化推進員の定数を21人とするものでございます。

次の116-3ページをごらんください。

附則の1で施行期日を交付の日からとし、2の経過措置で現農業委員の任期の平成29年4月30日までは現在の薩摩川内市報酬及び費用弁償に関する条例、薩摩川内市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例はこの効力を有するとしております。

以上で、議案第116号に係る説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）議案第121号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算の農業委員会分について説明をいたします。

予算に関する説明書の34ページをごらんください。

今回の補正は、4月の人事異動に伴う給料等284万4,000円の減額補正でございます。

以上で、議案第121号にかかわる説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。ここで、議案第121号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査に入ります。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）所管事務について御説明いたします。

お配りしております企画経済委員会資料の農業委員会事務局分をごらんください。

資料の1ページから4ページは、6月から8月の農地法に基づく処理件数等及び平成28年度の実績を記載しておりますので御目通しをいただきたいと思います。

5ページをごらんください。

現在、農業委員会では、農地法30条に基づき、農地の利用状況を確認するための利用状況調査を実施しており、日程は記載のとおりです。

調査の内容は、農地に農作物を植えて利用されているか、管理だけなのか調査し、農作物等の植えつけがなく荒廃している農地及び農地の管理はしてあるが周辺が山林等で鳥獣被害等あり、農作物の作付が見込めない農地については、今後、非農地としていく予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、これらを含めて全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）下甌支所管内だけのことで、例でいいんですが。8月29日にされたということで。1日でなかなか、どういう体制で見られるのか、職員もそんな多くはないと思うんですが。地域振興課の係が担当して回るんでしょうけど、あと農業委員とか。1日で大体、この非農地判断調査なんかが十分できたんでしょうかね。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）農地利用状況につきましては、支庁の担当職員1名と、農業委員1名で調査を行っております。これにつきましては、事前に農地だけの図面を打ち出しまして調査を行っております、全てもう事前に――大体わかるところはもう事前に、判断いたしまし

て、不明なところだけ現地に行って調査をしております。

それから、非農地判断についてですが、今回の利用状況調査をもちまして、その結果をもちまして、今度は農業委員2名と職員で非農地判断を行います。その非農地判断については、9月に行う予定にしております。

以上でございます。

○委員（江口是彦）台帳の整備とか、そういうのは、ほぼできていると。鹿島も含めて、甌に関していいんですが。できているというふうに判断していいわけですね。もう台帳整備はできている。

○農業委員会事務局長（湯田龍一）現在、農地につきましては、登記地目に基づきまして台帳整理をしまして、今現在、それを今度は登記地目に限らず、その利用をされるとか、されないかの状況調査をしているところでございます。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。以上で、農業委員会事務局を終わります。御苦労さまでした。

---

△農政課の審査

○委員長（川添公貴）次に、農政課の審査に入ります。

---

△議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。当局の説明をお願いします。

○農政課長（中山信吾）おはようございます。農政課です。よろしく願いいたします。

それでは、農政課の補正予算について説明をさせていただきます。

まず、歳出予算について、薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の34ページをお開きいただきたいと思います。

中段、まず6款1項2目農業総務費でございます。

農業総務費において939万1,000円を減額しております。

説明欄をごらんください。

まず、減額の内容でございますが、これは平成28年4月の人事異動の削減に伴う給与費の補正が主なものとなっております。

また、工事請負費として41万円の増額をしております。これは、入来町のふれあい市民農園の市民農園部分につきまして、平成28年度末に廃止予定でございますが、この農園部分である農地は地権者へ現状復帰して返還する必要があることから、市が敷設いたしました水道施設等の撤去、それと農地の更地化を行うための経費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、6款1項3目農業振興費でございます。

農業振興費において、214万5,000円を増額しております。

説明欄をごらんください。

農業振興育成事業費として、本市における鳥獣被害対策のうち、単独補助事業として実施しております鳥獣被害防止施設導入事業補助金、それからゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金、2件につきまして鳥獣被害が年々拡大、深刻化しておりますして、対策を要望する市民が後を絶たない状況にありますことから、農作物への被害を防ぐための補助を追加することで、本市の鳥獣被害防止対策の推進と農地の保全・確保を図るための補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（杉藺道朗）1点だけ、今のこの鳥獣被害防止の対策事業の関係ですけれども、要望がかなり多いと。その中で補正を組んでいかれるんですけれども、全体枠の要望の中で十分に希望に添えるというところまでは多分っていないんじゃないのかなと。要するにイタチごっこでどんどんふえていきますのでね。これによって要望のあった件数の何%ぐらいが事業としてできるのかそこだけを教えてください。

○農政課長（中山信吾）要望の状況でございますけれども、鳥獣被害防止施設導入事業がこれまで大体、約40件前後で推移をしております。それから、ゴールド集落につきまして大体、これも40件ぐらいで推移をしております、年度当初

におきまして想定される各年度の予算については要求させていただいておりますが、どうしてもそれに追いつかない状況がございまして、毎年度こういう形で補正をしておる状況にございますが。補正予算をすることによって次年度に回すとか、そういう要望については、ほぼ補正予算をすることによって市民からの要望には応えられているんじゃないかなとは思っていますが。今後、先ほど言いましたように深刻化しておる状況がございしますので、どんどん膨らんでいく傾向にありますので、この点については、農政課としても別な方策がないか、それ等については、また検討しないといけない時期に来ているのかなと思っています。

○委員（杉藺道朗）今、言われるように、イタチごっこじゃないけど、後から後からまた被害が拡大していきますので、今言われたようにいろいろなあらゆる施策を講じながら、そういう要望がある件に関しては充分対応ができる形で、今後も頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第121号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査ですが、当局からの報告事項はないようでございます。

全般について皆さん方のほうからございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）よろしいですか。ないようですので、以上で農政課を終わります。御苦勞さまでした。

#### △林務水産課の審査

○委員長（川添公貴）次に、林務水産課の審査に入ります。

#### △議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○林務水産課長（永田一郎）それでは、林務水

産課に係る第4回補正予算について御説明いたします。

歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算書の37ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費で、86万2,000円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

これは、職員の人事異動等より給与費の調整を行ったものでございます。

次に、その下の6款4項2目林業振興費では、2,000万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

林業振興育成費2,000万円の増額は、有害鳥獣駆除対策事業の委託料でございます。

内容について、概要について説明させていただきますので、平成28年度第4回補正予算の概要の5ページをお開きください。

下段になりますが、有害鳥獣駆除対策事業の増額は、一般分の捕獲事業委託料を、記載のとおり有害鳥獣捕獲頭数の実績見込みにより増額するものでございます。

中身について説明しますと、イノシシが当初予算で1,100頭を見てございましたが——今回2,300頭、1,200頭の増をお願いしております。ニホンジカにつきましては1,330頭、これにつきまして2,680頭の1,350頭の増。その他につきましてはタヌキ、アナグマ等になりますが、250頭を650頭、400頭増を計上してございます。

ここで、平成28年度の7月末現在で、捕獲の実績について報告させていただきたいと思います。イノシシにつきましては1,325頭、前年度の同じ月での比率としましては162%、シカにつきましては2,004頭、前年度比率につきましては114%、その他につきましては571頭、前年度同じ月の比率としては307%、全て当初予算の駆除頭数及び前年度比率の、両方とも上回っている状況でございます。このようなことから、増額補正をお願いしたところでございます。今後につきましても、猟友会の方々と一体となって、農作物被害の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、予算書の37ページに戻りますが、6款4項3目治山林道費では190万円の増額をお願いしてございます。

内容について、今回提出してあります委員会資料で説明しますので、1ページをお開きください。

6月補正につきまして、椿線の舗装につきまして提案をさせていただいて予算をいただいたところです。これが完成しますと、県道につながる今度は椿西線という部分がまだ未舗装になってございます。この部分につきまして、来年度、特定離島ふるさとおこし推進事業で舗装工事を行いたいと考えておりますので、その前に、前もって測量設計、延長が600メートル、幅員が4メートルの委託料を実施するものでございます。

次に、予算書の38ページをごらんください。

6款5項1目水産総務費では、175万1,000円の減額補正をお願いしております。

これは、職員の人事異動等に伴う給与費の調整を行ったものでございます。

次に、予算書の52ページをごらんください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費で、1,500万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

これは、今年6月28日から29日にかけての豪雨に伴い、林道において公共災害が3カ所、入来、祁答院、上甕におきまして発生したところでございます。この復旧工事を行うための工事請負費で予算額不足分を計上してございます。

次に、同じページの11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費で、5,400万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

うち林務水産課分につきましては、使用料及び賃借料として1,000万円の増額補正をお願いしてございます。

これは、ことしの梅雨時期の豪雨に伴い、林道における崩土除去等の機械借上げ賃借料として、当初予算をほとんど支出したため、今後の台風及び豪雨災害対策等として1,000万円増額補正するものでございます。

続きまして、歳入予算の御説明をいたしますので、戻りまして、予算書の13ページをお開きください。

一番下の段になりますが、16款2項9目災害復旧費補助金の1節農林水産施設災害復旧費補助金750万円の増額は、先ほど歳出で説明いたしました現年公共災害復旧工事の1,500万円の

2分の1を補助金として収入されるものでございます。

以上で、林務水産課に係る第4回補正予算についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦）林道整備のことだけで、椿西線というのかな、あれ短いんです。あれは終点はもうそこで延長なしで、舗装だけを今からするんですかね。もう開設できているんですか、あれ。

○林務水産課長（永田一朗）この図面を見ていただいてよろしいですか、委員会資料の。椿西線については県道が起点になってございます。そこから、椿線の終点がございます。その部分について、今回、道路は一応できていますが、舗装ができていない状況です。その舗装について行うための測量設計を行いたいと考えております。

○委員（江口是彦）そこから、ずっと上さい、椿西線の終点というところまでは、舗装を残してのみで道路はできているわけですね。

○林務水産課長（永田一朗）はい。そうでございます。

○委員（江口是彦）それで、それから終点が延長はないわけ。椿線へつなぐとかいうことは今はないわけですね。

○林務水産課長（永田一朗）今、地元からの要望と。

○委員長（川添公貴）済みません。自由に話をされるのは。私が一応座っているんで、許可を得てからなるべくお願いします。

○林務水産課長（永田一朗）申しわけございません。

○委員長（川添公貴）それじゃあ、どちらからいきましようかね。

○林務水産課長（永田一朗）今回の整備の内容につきましては、今まで椿線の部分を整備してきてございます。これが終わりました最終の県道にまたアクセスする部分の道路がまだ舗装がされていない。そういうところがございまして、その区間について舗装工事をするための測量設計委託をするものでございます。基本的に展望場をつくっていただきましたので、それを周回する道路の整備という形で今回させていただいております。よ

ろしく申し上げます。

○委員（江口是彦）わかりました。

○委員（成川幸太郎）有害鳥獣駆除対策事業で、非常にこじがこんだけふえてる要因というのは、何か特別にあるんですか。

○林務水産課長（永田一朗）この有害鳥獣の捕獲の部分については、平成25年度から薩摩川内市の一般の補助で出している委託料とは別にプラスアルファで、平成25年度から国の緊急捕獲事業という形で、その部分がプラス8,000円になってございます。そういう部分を、一応その効果が出てきたという形がでございます。

平成25年度から、平成26年、平成27年という形でふえてきていまして、平成28年度につきましても猟友会のほうの協力をいただきながら、そういう形で捕獲についての実績が上がってきていると。そういう傾向がでございます。

○委員（成川幸太郎）今までもあったんでしょうけども、ここに来て急激にこんなふえているというのが、不思議だなと思ったんですけども。やっぱり予算の、頭数の手数料があがったということで、やっぱりそれだけですか。

○委員長（川添公貴）せんだって、県がシカ、イノシシについて全体的にどれぐらいという推測数をだしていますよね。それを説明されて、その推移の中でふえているというのを説明されたらわかりやすいと思うんですが。

○林務水産課長（永田一朗）県のほうが推定個体数を出しております。これシカに限ってでございますが、薩摩川内市につきましては、平成28年3月時点で5,683頭という形で、シカに限ってはそういう形で、推定の個体数を出してございます。本土の全体としましては、2万8,601頭という形でございます。

○委員長（川添公貴）ちなみに伸び率はどれぐらい。出てませんか。

○専門職（前迫俊一）今回、県のほうが平成28年3月時点ということで、生息数の個体数、推定個体数を出しております。それ以前の数字としましては、平成25年度の数字がございまして、県全体でいきますと3万1,946頭、先ほど説明しましたとおり2万8,601頭ですので、推定個体数としてはこの有害鳥獣駆除の捕獲とか、狩猟の捕獲数の増ということで減ってはいるようなところでございます。

県の今回、シミュレーションで出しました数字につきまして、県のほうとしましては国の方針もあるんですけど、平成25年度の個体数の半減を――10年間で半減する、という目標を定めております。その目標に向けて捕獲個体数――自然の増加数というのも加味して、計画捕獲頭数というのを出していきますと、先ほど言いましたとおり――薩摩川内市については、平成25年度現在では6,530頭、それが平成28年3月末現在で5,683頭です。これを毎年どのぐらいとっていかればいいかというシミュレーションを今回出しております、それに基づきますと平成28年度でいきますと、県のシミュレーションでは、まだ3,143頭という捕獲数をとらなければ10年後には半減しないというような数字になっております。

以上です。

○委員（成川幸太郎）確かにふえてるから、いいんでしょうけども、この猟友会の会員がふえたっていうことではない。ただ単に、そのほうだけでふえたのかなと。

○専門職（前迫俊一）猟友会の会員につきましては、ここ数年は、わなの狩猟免許の取得の補助とか、そういったものが促進がありまして、わなの免許の取得数はふえております。10年前からしますと、猟友会の会員数というのは約60名近く減ってるんですけど、ここ二、三年は狩猟の免許の会員というのはふえているような状況にあります。

○委員長（川添公貴）ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第121号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。但し、当局からの報告事項等はないようでございます。全般について、皆さん方のほうから何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △畜産課の審査

○委員長（川添公貴）次に、畜産課の審査に入ります。

---

#### △議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○畜産課長（小城哲也）畜産課です。よろしくお願いします。

議案第121号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、畜産課分について説明いたします。

歳出予算でございます。薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第4回補正）の35ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費でございます。説明欄をごらんください。畜産総務費において、144万5,000円を減額しておりますが、主なものといたしましては、職員手当等では12万5,000円を減額しております。これは扶養者の異動による補正が主なものでございます。

次に、共済費では132万円を減額しております。これは財源率の変動による補正でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

ここで、議案第121号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。但し、当局から報告事項はないようですが、畜産課について、全般について何か御指摘ございませんか。

○委員（杉蘭道朗）この夏、猛暑というような状況でございましたけれども、牛とか豚とか肥育農家において、そういう牛・豚の、熱中症じやな

いけど何かそういう、新聞にはあったりとか、ほかのところで亡くなったという部分もありますけど、管内の状況はどうだったんでしょう。教えてください。

○畜産課長（小城哲也） さつま町のほうで一部熱中症で死亡した牛が1頭ということ、あと豚のほうにつきましても、数字じゃ抑えておりませんが、やはり若干はあると思っております。川内のほうでは、まだ家畜保健所のほうからも聞いていない状況でございます。

○委員長（川添公貴） よろしいですか。ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） ありませんね。質疑は尽きたと認めます。

以上で、畜産課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △耕地課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、耕地課の審査に入ります。

---

#### △議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○耕地課長（堀ノ内美年） 予算に関する説明書の36ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費は、人事異動に伴う調整でございます。次に6款3項2目農業施設改良費で1,150万円を増額補正するものであります。これは県の追加補正を受けて、農業用ため池の被災の低減を図るため、ため池2カ所のハザードマップを作成しようとするものであります。

次に、6款3項3目湛水防除事業費で、国庫支出金208万円増額による財源調整であります。

次に、52ページをお願いいたします。11款1項2目現年単独農林水産施設災害復旧費で、4,400万円の増額補正であります。これは6月の梅雨前線豪雨に対する単独災害に関する復旧費であります。

次に、歳入についてでございます。13ページをお願いいたします。

16款2項4目農林水産業費補助金において、

1,150万円の増額であります。歳出で説明いたしましたハザードマップ作成による県補助金であり、補助率100%であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（川添公貴） ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

ここで、議案第121号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。当局のほうから何かありますか。

○耕地課長（堀ノ内美年） 6月の梅雨前線豪雨についてであります。単独災害200件、公共災害26件の見込みでございます。早期復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） 口頭説明でしたが、せっかくの災害についてでした。

これらを含めて、所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑がないようですので、以上で、耕地課を終わります。御苦労さまでした。

---

#### △六次産業対策課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、六次産業対策課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（川添公貴） 議案はありませんが、当局のほうから何か報告事項がございますか。

○六次産業対策課長（山元義一） これまで六次産業化実施計画の承認を受けた農林漁業者の現時点での状況について、口頭で報告させていただきます。

現在、六次産業化実施計画の承認件数は9件です。平成26年度が2件、平成27年度が7件となっております。9者のうち具体的な個人情報等を明らかにしてほしくないとの御要望を示された

方もいらっしゃることから、以後、9者については、ABCという形で説明させていただきます。

Aの方は法人ですが、直近の実績では売上高の計画数値に対して、若干、上回る結果となっております。

続きまして、Bの方は個人ですが、直近の実績では、売上高の計画数値に対して、下回る結果となっております。

続きまして、Cの方は個人ですが、直近の実績では売上高の計画数値に対しまして、計画を大きく上回る結果となっております。

続きまして、DからGの4社は、最初まとめて説明させていただきます。この4社は、直近の申告時には事業が全て終了していなかったため、申告時に成果が反映されていない状況です。そのため、最近の状況を口頭で聞き取ったところ、Dの方は法人ですが、経営が順調であること。Eの方は個人ですが、ことしに入り、多くの新商品を発売され、経営は非常に順調であるということ。Fの方は法人ですが、特にことしの夏休み期間中の売り上げの状況は順調であったということ。Gの方は個人ですが、今年度に入り、全国展開の百貨店との契約がとれるなど、経営の状況は順調であるということでした。

続きまして、H及びIの方は、それぞれ個人の方ですが、年明け以降の事業に着手しており、そもそも昨年末時点での事業実施がされておりましたので、昨年の経営状況については具体的な報告ができないところですが、最近の状況を口頭にて聞き取ったところ、特に、ことしの夏休み期間中の売り上げの状況は好調であったというふうに聞いております。

最後に、直近の決算及び申告において、売上高の額が確定しているA、B、C3者の方の売上目標達成率の平均は100%を若干超えているという結果になりました。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これらを含めて全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△商工政策課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、商工政策課の審査に入ります。

---

△議案第117号 財産の取得について

**○委員長（川添公貴）** 議案第117号財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明をお願いします。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** 議案第117号財産の取得について説明いたします。

議案つづりその2の117—1ページをお開きください。条例の提案理由につきましては、本会議で部長が説明したとおりでございます。

今回、取得する財産は、独立電源型ソーラーLED灯58基であり、取得価格が5,637万6,000円で、取得の相手方は南国殖産株式会社でございます。

取得財産の概要につきましては、117—2に記載のとおりでございます。

では、議会資料のほうで説明をさせていただきますので、議会資料のほうの1ページをお開きください。

今回の取得事業の目的でございますけれども、まず1点目に市民の安全・安心の確保でございます。特に、イに記載のとおり、災害による停電時にラジオ等を通しての情報提供及び携帯電話の充電など非常用電源としての活用を図っていくこととしております。

2点目に、市内企業の育成でございます。独立電源型ソーラーLED灯、通称スマコミライトは、市企業連携協議会の会員企業及び市内の高校・大学等で開発製造されたものでございます。スマコミライトの普及促進に取り組むことで、製造にかかわる企業の育成を図ることとしております。

事業の成果については、(1)から(6)に記載のとおりを見込んでいるところでございます。

今回のスマコミライトの特別仕様、これまでのスマコミライトの変更点でございますけれども、停電時の活用のために給電機能を付加しております。蓄電池に市販のインバーターを接続することで満充電状態で50ワットの電気機器を約7時間使用することができるという機能を備えつけておりま

す。

具体的には、ラジカセ等の場合、消費電力が5ワットから30ワットでございますので、十分ラジカセを接続しての情報収集が可能です。

また、よく言われる携帯電話の充電でございますが、携帯電話につきましては、1基当たり約15ワットが必要というふうにされておりますので、1台30分の充電時間を必要とした場合に、1時間で4台分、7時間利用が可能ということになりますので、合計28台分の携帯電話の充電も可能となる設備がついているスマコミライトになります。

2ページをごらんください。今回、58基を設置いたしますが、その設置場所は、市が指定しています地区災害対策詰所としており、表に記載のとおり施設敷地内に設置することとしております。

なお、設置完了の予定を12月28日としております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（杉藺道朗）** 今のこのスマコミライトの件で、まあまあ携帯の充電とか、もろもろ緊急時に使えるわけですけども。いわゆる取り扱いというか、端子から接続という形になるのかなというふうに思うんですけども。そこあたりの説明板とか、この地区コミ内におけるそういう取り扱いの説明会等々はどのようにされるのか教えてください。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** 接続については、下に充電ボックスがあって、そこを開いて、車についているシガーライターソケット、あれと同じようなのに市販のインバーターをつなぐということで。誰でも利用できる形にはなりますけども。基本、災害対策本部ができたときに、災害詰所長がそちらに行くことになりますので、我々としては詰所長のほうにその扱いについては、まず十分説明したいというふうに思ってますし、改めて設置のときに、各施設の管理者のほうにも取り扱いについては説明をしておきたいというふうに思ってます。

**○委員（杉藺道朗）** わかりました。災害時だけ

に限らず、たまたま電池が切れたということで、通りすがりの人が、極端な言い方をすると、ちょっと利用したいなというような——だからボックスのふたというかちょっと現物をちょっと確認しなかったんですけども——キーがついておったりとかってということじゃなくして、常時あけて、そういう接続は可能な状況であるのか、そこはどうなんですか。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** もちろん鍵をあげれば誰でも使える形にはなってますけど。今、想定しているのは、災害のときに十分使えないといけないということと、蓄電池の寿命もやっぱり持たさないといけないということから、今、考えているのは、そういう災害対策詰所ができたときに、停電となった場合に皆さんに使っていただくということを想定していますので。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** これ、いわゆる災害対策で設置されますから、災害のときに、いざとなったときに機能しないと、要するにそのときになってぶっ壊れとったとか、異常があったとかいう部分があると災害で役に立たない部分があるんですが。かねて日ごろの維持管理のメンテナンスというか、通常これが機能しているんだと、災害のときにきちんと使える状況にあるんだというのを確認される所管課はどこというふうに理解しておけばよろしいでしょうか。

**○商工政策課長（宮里敏郎）** 施設についてはそれぞれ所管の課が違いますけども、そちらと連携して、最終的に機器の不備については、我々の商工政策課のほうで窓口になって、業者とのそういうメンテナンス、不具合があったときの点検等はしていただくようにということで各課で調整しております。

**○委員長（川添公貴）** ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論はありませんので、これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第121号 平成28年度薩摩川内  
市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。  
当局の説明をお願いします。

○商工政策課長（宮里敏郎） それでは薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書（第4回補正）の39ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の補正額は、1,413万5,000円の減額でございますが、これは商工観光部の4月の人事異動に伴う給与等の減額によるものでございます。

2目商工振興費につきましては、財源調整を行うもので、当初、独立型電源ソーラーLED灯、通称スマコミライトの購入につきまして、国の電源交付金の充当を予定しておりましたが、今年度のヒアリングの結果、想定していた産業振興・地域振興分野はソフト事業のみが対象となり、機器を購入した企業育成支援は、今回、交付金の対象にならないということになったため、今年度は一般財源で取り組むこととなったために、財源組み替えを行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。  
ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑はないものと認めます。

ここで、議案第121号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。当局の説明をお願いします。

○商工政策課長（宮里敏郎） それでは1件、報告をさせていただきます。

企業連携協議会のこれまでの活動状況について御報告させていただきます。企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

まず、4月に熊本地震に伴う支援物資を15社からの協賛により、4回にわたり搬送いたしました。5月に総会を実施、会員企業の取り組み等も紹介したところでございます。

5月から6月にかけて、今年度の新規事業として、学生向けの企業見学会を実施いたしました。

7月には、鹿児島純心女子大学と包括協定書の締結を行うとともに、昨年に引き続き学校と企業との情報交換会も実施したところでございます。

なお、8月26日現在の企業会員数が144社となっております。

では、2ページをお開きください。主な活動について、もう少し詳しく御説明いたします。

まず、学生向け企業見学会については、これは学生自体に企業に対する理解を深めてもらい、将来的に地元での就職率向上を図るために今年度から実施したもので、川内商工、川薩清修館高校、れいめい高校につきましては、既に実施済みでございます。

今度、ポリテクカレッジ川内、鹿児島純心女子大学の学生を対象に実施する予定としております。

7月4日に鹿児島純心女子大学と企業連携協議会による包括的連携に関する協定書を締結いたしました。これは産学連携を円滑にし、地域社会の発展と人材育成に貢献することを目的として、協定書の締結がなされたものでございます。

次に、学校と企業との情報交換会でございますけれども、市内外の高校、大学の進路指導担当教諭、12校18名の先生方と、企業の採用担当者、19社31名が面談方式で情報交換を行ったもので、企業の人材確保と新卒者の地元就職につながるものと期待しているところでございます。

最後に、部会の活動状況について、御説明いたしますが、現在、製造部会と食品部会の2部会を運営し、企業等が連携した新たな取り組みについてを今、検討・模索しているところでございます。

まず、食品部会につきましては、川薩清修館高校が今年度創立10周年を迎えることから、昨年度から申し出がございまして、10周年記念事業として生徒が企画立案した職に関する新たな新製品についての開発支援に企業連携協議会として支援、協力しているところでございます。

また、製造部会では、スマコミライトに次ぐ第2のリーディングプロジェクトとなるよう、県及びポリテクカレッジ川内と連携し、具体的には、

放牧牛管理システムの製品化への協力、支援を行っているところでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。ただいま説明がございましたが、これらを含めて、所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。御苦労さまでした。

---

△交通貿易課の審査

○委員長（川添公貴）次に、交通貿易課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）議案はありませんが、所管事務について当局の説明をお願いいたします。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査を委員会資料に基づき説明させていただきます。

企画経済委員会資料の３ページをお開きください。

所管の事業関係について、御報告させていただきます。

初めに、１、薩摩川内市・常熟市港湾貿易促進に関する協力協定書締結についてでございます。

８月２９日に川内港と常熟港間の貿易を促進し、両市の互惠関係の構築と発展に寄与するため、港湾貿易に関する協力協定を締結いたしました。

協定書の要旨についてでございますが、両港の貿易に関する情報共有、人的な相互交流、商談会等を行い、輸入輸出の取り扱い品目を広く開拓するというような内容となっております。

次に、（２）今後の取り組みについてでございますが、常熟市と協議いたしました結果、次の３点について方針がまとまりましたので御報告いたします。

まず、杉、ヒノキ、良質材を輸出することから始める、これが１点。もう１点、輸出入するための窓口となる商社をそれぞれの市で調整する。もう１点、港湾関係者の相互交流を隔年交流とし、

来年度は本市が常熟市を訪問すると。

以上３点、両市による方針がまとまりましたので御報告いたします。

続きまして、２、台湾定期コンテナ航路開設についてでございます。

８月１８日の初日議員全員協議会で航路の概要について御報告させていただきましたが、本日は、（３）航路計画と（５）航路開設記念セレモニーについて御説明させていただきます。

まず、（３）航路計画についてでございます。

那覇港を土曜日に出発しまして、北部九州、瀬戸内海の各港を回り、大分港より川内港に金曜日、入港し、その後、那覇港を経由し、台湾の２港へ寄港する計画となっております。

この航路開設により、川内港からの輸出については、台湾の基隆（キールン）港まで２日間となり、国内本土の港からの輸出では最短で結ばれることとなります。また、輸入については、台湾の基隆（キールン）港から各港を経由して７日間で結ばれることになります。

次に、（５）航路開設記念セレモニーについてですが、先日、委員の皆様にも御案内させていただきましたが、台湾定期コンテナ航路開設を祝い、今後の安定的かつ安全な運航を祈念しまして、９月１６日金曜日、１０時半から１１時に、川内港京泊埠頭にて航路開設記念セレモニーを開催いたします。

つきましては、当日は、決算審査の委員会と重なっておりますが、ぜひ、委員皆様方の御出席をお願いしたいと思います。

以上で、交通貿易課の所管事務調査について説明を終わりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。これらを含めて御質疑ございませんか。よろしいですか。

じゃ、ここで休憩します。

～～～～～～～～

午前１１時１２分休憩

～～～～～～～～

午前１１時１３分開議

～～～～～～～～

○委員長（川添公貴）休憩前に引き続き会議を開きます。再度、全般について質疑はございませんか。

○委員（瀬尾和敬）常熟市との貿易がいろいろ

本格化するというので、ここに書いてありますが、まず、杉、ヒノキを輸出すると書いてありますよね。輸入するものって何かあるんですか。そういうのは話し合いはなかったんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一） 輸入についても、まずは、当面は、常熟市のほうで、中国のほうで木材の輸入の需要があるということで、まず、木材からということは話をしました。

協議の結果を御報告すれば、木材以外の品目については、今後、両市の貿易関係者の交流を通じて、時間をかけて協議していきましようというような形になっております。当面は、本市からの輸出の木材ということで、今、協議をしているところです。

○委員（瀬尾和敬） 長年の常熟市との交流の目的、これがやっとかなったわけで。担当課長以下皆さん、本当にうれしかったですね。頑張ってください。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。  
以上で、交通貿易課を終わります。御苦労さまでした。

---

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

---

△議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴） 審査を一時中止してありました、議案第133号を議題といたします。

当局の説明をお願いします。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 議案第133号平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の10ページをお開きください。

○委員長（川添公貴） 第5回補正です。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） はい、済いません。7款1項3目観光費における補正予算額は500万円ですが、これにつきましては、エネルギー構造転換理解促進事業費補助金の内示がありましたので、今回追加して補

正を行うものであります。

個別の事業を説明いたしますので、第5回補正予算の概要の3ページをお開きください。

3ページの3項目め、(3)の事業名「観光施設リニューアル調査事業」でございます。

事業概要は、次世代エネルギービジョンと整合を図りながら、国体開催などを契機とした今後の観光振興の進展に資するホテル、旅館等の観光施設に対する次世代エネルギー設備の導入に係る改修意向調査や補助制度の設計を行うもので、今後の改修予定等の調査、設備導入に係る改修・整備補助金の制度設計、観光関係者間の情報共有ネットワークの構築等の検討を行うというものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（成川幸太郎） これは、観光施設のリニューアルの調査事業ですよ。今後、調査が終わって、実際に実施するという場合にも、やっぱり国庫補助は当然想定できるんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 国庫補助の想定ができるような形で、今、検討しております。

○委員長（川添公貴） ほか、ございませんか。  
[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。  
ここで、議案第133号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴） 次に、所管事務調査を行います。

当局よりの説明をお願いします。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） それでは、所管事務調査について説明をいたします。

企画経済委員会資料、商工観光部の5ページをお開きください。

観光・シティセールス課の分は、1番目、薩摩川内市・常熟市観光促進に関する協力協定書の締結についてでございます。

平成28年8月29日に、薩摩川内市と常熟市

は観光交流を促進し、両市の互惠関係の構築と発展に寄与するため、観光促進に関する協力協定を締結いたしましたので、報告するものでございます。

協定書の要旨、今後の取り組み等につきましては、そこに記載のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

2番目に、平成28年度観光・シティセールスに関する今後の取り組み状況についてでございます。

(1) 観光誘客は、JRキャンペーン事業が「こしきしまのんびりきっぷ」の販売を、引き続き、平成28年10月1日から平成29年3月31日まで行うものでございます。

いで、「ツーリズムEXPOジャパン2016」への出展を、東京ビッグサイトで9月23日から25日まで行うものでございます。

う、グリーンツーリズム教育旅行生受け入れは、熊本地震等の影響もございましたけれども、8月から受け入れを再開をしたものでございます。

めくっていただきまして、6ページでございます。

(2) シティセールスプロモーションでは、薩摩川内親善大使が第5代が任期満了となりましたので、第6代の薩摩川内親善大使、生駒明日香さん、海江田茉莉那さんを認定をしたものでございます。

それから、イですけれども、昨年も実施いたしました、メディアプロデューサー育成事業をことしの10月から来年の3月までかけて実施するというものでございます。よろしくお願いをいたします。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、これらを含めて、所管事務全般について御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。御苦労さまでした。

---

△市民スポーツ課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、市民スポーツ課の

審査に入ります。

---

△議案第118号 薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について

**○委員長（川添公貴）** 議案第118号薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** それでは、議案第118号薩摩川内市樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定につきまして、説明申し上げます。

資料は、議案つづりその2の118—1から、また、商工観光部議会資料は、3ページから御参照いただきたいと思います。

まず、指定管理議案の施設は、樋脇グラウンド・ゴルフ場でございます。今回、新たに指定管理者を指定するものでございます。

管理形態は、利用料金の併用施設となっております。

次に、指定する期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日まででございます。

次に、指定管理者に指定する団体は、株式会社市比野温泉でございます。

同社の事業概要等は、議会資料の3ページにお示ししてございますが、代表取締役は原口三浩氏で、浴場の営業、観光客の誘致事業、宿泊・体験・各施設のあっせん、各種イベントの企画・運営及び販売促進に関する業務などを行う会社でございます。

次に、指定管理者の応募方法につきましては、非公募となっております。

これにつきましては、旧樋脇高校跡地利活用推進協議会から市に対しまして、グラウンド・ゴルフ場等の整備の要望書が提出されてございます。

当該グラウンド・ゴルフ場の整備は、地元から要望書が提出され、整備後の管理運営について、地元が頑張るという熱意があったため方針決定し、整備を進めてきたものでございます。

これらの経過等を踏まえまして、市比野温泉及び市内宿泊施設等の利用促進が図られ、地域活性化等の波及効果をますます推進させるために管理運営を任せる企業は、市比野に在住または事業所を有する方々で構成し、地域の特色を生かし、地

域資源を磨いていくことを念頭に、地域の活性化に積極的に取り組んでいる市比野温泉地域活性化協議会の会員のほとんどが発起人となり、地域の活性化、地域の経済浮揚を理念として設立された株式会社市比野温泉とし、非公募としたものであります。

次に、指定管理者の選定につきましては、7月に選定委員会を開催し、採点を行ってございます。

なお、選定経過の概要につきましては、議会資料の5ページ、採点結果につきましては、議会資料の6ページにお示ししてございますので御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ただいま説明がございましたが、御質疑ございませんか。御質疑願いたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論はありませんので、これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第121号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（川添公貴）** 次に、審査を一時中止してありました議案第121号を議題といたします。当局の説明をお願いいたします。

**○市民スポーツ課長（坂元安夫）** 第4回補正につきまして、御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の51ページをお開きください。

あわせて、第4回補正予算の概要の8ページを御参照いただきたいと思います。

まず、10款6項2目体育施設費、事項スポーツ施設管理費の補正額は2,082万円でございます。

今回の補正は、樋脇グラウンド・ゴルフ場に関しまして、平成29年度供用開始に向けた備品等の準備作業や開業までの間の暫定維持管理の委託及びスポーツ施設の修繕、敷地内のり面工事の経費が主なものでございます。

樋脇グラウンド・ゴルフ場の整備につきましては、現在整備中でございますが、9月末で全ての芝張りが完了予定で、このほか駐車場、放送施設を整備し、全てが年度内に完成を目指してございます。供用開始を平成29年4月1日で進めているところでございます。

このことから、樋脇グラウンド・ゴルフ場の開設に当たり、おおよそ10月から供用開始までの間、クラブハウスや芝の養生等につきまして、暫定維持管理が発生することから、これにつきまして、議決によって指定管理者の指定を受けた者に、この指定管理を委託する考えでございます。

また、供用開始に向けまして、適切な管理運営を行うため、グラウンド・ゴルフ場の管理に要する備品の購入に対し、補助することを目的としまして、樋脇グラウンド・ゴルフ場開設準備補助金を設け、同じく議決によって指定管理者の指定を受けた者に補助を行う考えでございます。

これにつきましては、先ほどの議案第118号の指定管理議案の議決を得ましたら、株式会社市比野温泉に委託並びに補助を行うことにしてございます。

次に、予算に関する説明書の6ページをお開きください。

債務負担行為の補正でございます。

表の1、追加の2番目に記載してございます。樋脇グラウンド・ゴルフ場の指定管理の指定管理料が当課の分でございます。これにつきまして、指定管理者の指定管理料につきまして、平成29年度から平成33年度までの期間、債務負担行為の設定を行うものでございます。

また、これにつきましても、先ほどの議案第118号に伴うものでございます。

以上で、説明を終わります。御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑はないものと認めま

す。

議案第121号について、本委員会付託分について、質疑はすべて終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はないものと認めます。

これより採決いたします。本案を原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△議案第133号 平成28年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（川添公貴）次に、審査を一時中止してありました議案第133号を議題といたします。当局の説明をお願いいたします。

○市民スポーツ課長（坂元安夫）それでは、第5回補正につきまして説明申し上げます。

予算に関する説明書の11ページをお開きください。

あわせて、第5回補正予算の概要の4ページを御参照いただきたいと思います。

まず、10款6項2目体育施設費、事項スポーツ施設管理費の補正額は1,500万円でございます。

これにつきましては、国のエネルギー構造転換理解促進事業費補助金の支援を受けまして、スポーツ合宿誘致及び国体開催推進に資するスポーツ施設につきまして、次世代エネルギー設備の導入可能性の現状調査、概略設計などを行う調査事業を委託しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

これで議案第133号、本委員会付託分につい

て、質疑はすべて終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）討論はありませんので、これより採決いたします。

本案を原案のとおり可決すべきものに決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

△所管事務調査

○委員長（川添公貴）次に、所管事務調査を行います。当局よりの報告はありませんので、皆様方のほうから全般について何か御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はありませんので、市民スポーツ課の審査を終了します。

---

△国体準備室の審査

○委員長（川添公貴）次に、国体準備室の審査を行います。ここも資料はございませんが、皆さんのほうから何か御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はありませんので、国体準備室も終わります。御苦労さまでした。

---

△委員会報告書の取扱い

○委員長（川添公貴）以上で、日程のすべてを終了しました。御苦労さまでした。なお、委員長報告については、私に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）ありがとうございます。御異議ありませんので、そのように取り計らいたいと思います。

---

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上で、企画経済委員会を終了します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴